

令和3年度12月補正予算の概要

令和3年12月2日

一部改正：令和3年12月15日

一部改正：令和3年12月16日

(主なもの)	補正額 (百万円)	事業内容	担当課 照会先	
1 新型コロナの感染拡大防止及び地域経済活性化への対応等	2,088			
① 県立病院等の医療機器等の整備	589	感染拡大の第6波に備え、必要な医療機器等を県立病院等へ整備し、医療提供体制を強化	健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 病院事業局 県立病院課 023-630-3104	
② 生活福祉資金の特例貸付期間延長への対応	546	新型コロナの影響を受けて、休業や失業等により収入が減少した世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の特例貸付を行うための貸付原資の増額	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2269	
③ 年末に帰省される方々等に対する抗原検査キットの配布	1	山形駅・山形空港・庄内空港において、12月下旬に実施予定の啓発活動・検温の際に、希望される方々へ抗原検査キットを配布	健康福祉部 新型コロナワクチン接種総合企画課 023-630-2315	
④ やまがた冬割キャンペーン事業の展開	680	冬季宿泊需要の喚起に向け、県内宿泊施設の宿泊割引及び県内観光立寄施設等で利用できるクーポン券のプレゼント	観光文化スポーツ部 観光復活戦略課 023-630-2486	
		対象期間		令和4年1月4日～3月10日宿泊分
		対象者 (居住地)		県民及び隣接県民（宮城、福島、秋田、新潟）
クーポン	① 県内宿泊施設に宿泊する際の割引 （宿泊旅行代金の1/2、上限5千円/人泊） ② 県内観光立寄施設、山形県新型コロナ対策認証飲食店等で利用できるクーポン券（2千円/人） ※90,000人泊分			
2 米価下落対策緊急支援	625			
米農家に対する応援給付金の支給	625	米農家の営農意欲の維持・継続に向けて、緊急応援給付金を支給	農林水産部 県産米ブランド推進課 023-630-2426	
給付単価	主食用米の作付面積に応じて10a当たり1,000円			
給付要件	次のいずれにも該当すること ① 令和4年に水稻栽培を行うこと ② 令和4年産米の「生産の目安」に協力すること			

(主なもの)	補正額 (百万円)	事業内容	担当課 照会先								
3 燃油・資材高騰対策緊急支援	14										
① 生産資材等高騰対策資金の拡充（無利子融資枠5億円を追加）	1	農林漁業者の経営の維持・安定に向けた運転資金を融資 <table border="1"> <tr> <td>限度額</td> <td>500万円又は営農品目・経営規模等に応じて算出される額のいずれか低い額</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>5年以内（据置期間なし）</td> </tr> <tr> <td>貸付要件</td> <td>農業（畜産及びきのこと類栽培を含む）及び漁業を営んでいること</td> </tr> </table>	限度額	500万円又は営農品目・経営規模等に応じて算出される額のいずれか低い額	融資期間	5年以内（据置期間なし）	貸付要件	農業（畜産及びきのこと類栽培を含む）及び漁業を営んでいること	農林水産部 農業経営・所得向上推進課 023-630-2286		
限度額	500万円又は営農品目・経営規模等に応じて算出される額のいずれか低い額										
融資期間	5年以内（据置期間なし）										
貸付要件	農業（畜産及びきのこと類栽培を含む）及び漁業を営んでいること										
② 園芸農業者の省エネルギー設備の導入に対する支援	10	園芸農業者の燃油使用量の削減による収益性の向上に向けた、省エネ設備（ヒートポンプエアコン、スマート環境制御装置、多層カーテン等）の導入を支援 ・実施主体：農業者団体・農業法人・JA等、補助率：1/3、補助上限：100万円	農林水産部 園芸農業推進課 023-630-3380								
③ 漁業者の出荷資材費の負担軽減に対する支援	3	漁業者の経営の安定に向けて、出荷資材（魚箱）の価格上昇分を支援 ・実施主体：県漁業協同組合、補助率：1/2	農林水産部 水産振興課 023-630-3330								
④ 商工業振興資金の拡充（地域経済変動対策資金の融資枠20億円を追加）	-	燃油・資材等の高騰により影響を受けている中小企業・小規模事業者等を支援するため、商工業振興資金「地域経済変動対策資金」の融資枠を追加（60億円→80億円） <table border="1"> <tr> <td>利率</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年（うち据置期間最大2年）以内</td> </tr> <tr> <td>貸付要件</td> <td>①原材料価格の高騰（原油価格上昇含む）の影響で、売上げが減少し、かつ売上原価の割合が増加 ②新型コロナの影響で売上げが減少</td> </tr> </table> ※当該融資枠の追加に係る予算は令和4年度当初予算に計上	利率	1.60%	限度額	5,000万円	融資期間	10年（うち据置期間最大2年）以内	貸付要件	①原材料価格の高騰（原油価格上昇含む）の影響で、売上げが減少し、かつ売上原価の割合が増加 ②新型コロナの影響で売上げが減少	産業労働部 中小企業・創業支援課 023-630-2359
利率	1.60%										
限度額	5,000万円										
融資期間	10年（うち据置期間最大2年）以内										
貸付要件	①原材料価格の高騰（原油価格上昇含む）の影響で、売上げが減少し、かつ売上原価の割合が増加 ②新型コロナの影響で売上げが減少										
4 その他（人事委員会勧告に伴う人件費の補正等）	▲ 1,490										
合計	1,237										

※下線部は新たな改正箇所